

‘学校裏サイト’等 ネット上のいじめ対策を

無会派 甲斐よしと

英国では政府が各学校にネット上のいじめの捜索を任じた教員がいる事を周知徹底させ未然予防をはかっている例を挙げ、対策を求めました。◆他市の例をもとに図書館、学校図書室の本の市民寄付のシステムを視野に入れつつ、まずは、中学生の進路情報拡充の為に卒業生から後輩へと進路関係の本、受験校過去問題集等の寄付のシステムをつくるよう提案しました。〈市長は北口再開発の経費の上限を『財政の許す限り』と答弁。上限なき考え方は大問題だ〉市長の考えに対し、従来より全体の経費節減を求めている。その一つとして再開発ビルに入る市の公益施設の規模、内容によって経費は上下する。公益施設分の床をある程度売れば市財政に寄与し、福祉等の財源にまわせると考える市民も多い。まず市民参加、協働を標榜する星野市政にて、この公益施設のあり方について市民の考えを募ったり、財政を助言したり、議論する市民参加の場が全く無いことが大問題だと問い、開発担当の行政主導を改めるよう求めた。◆恋ヶ窪保育園建て替えに環境基本条例、基本計画に従った環境設計を取り入れるどころか、各課連携で検討すら行われていなかったが、行政情報の開示請求にて明らかだった。条例を作っても環境政策が浸透していない件を追求した。

都市計画道路 3・4・6号線について。他。

無会派（市民クラブ） 星 文明

星) 都計道3・4・6号線の立体交差について、3月の予算委員会で附帯決議が付された。あらゆる可能性を検証することになっている。現時点ではどうなっているか。市長) 北口再開発の動向をにらんで進める。とりあえず、設計費を補正減とすることにした。星) 以前の質疑で「検討」するとなっていた懲戒分限審査委員会について結果を聞きたい。総務部長) 委員会の目的として、職員を戒める側面と内部統制、公儀の規律と秩序を維持し、一般公務に邁進させるという目的に照らして、従来のように内部機関としてやっていきたい。市長) 提案をさらに検討させていただき、好ましい懲戒分限委員会のあり方を考えてみたい。星) 市長は、予算委員会で庁舎の建替計画を凍結した。問題は「財政の運用に計画性」がなかったことだ。岐阜県多治見市では、先立って、「健全な財政に関する条例」が本年4月施行された。市財政の運用に関して、市長と議会、市民との関係を規定したものだが、市長の感想は。政策部長) 多治見市の市政基本条例に担保された条例だ。8つの指標を公表して市財政が市民に解りやすくなるようにすることを目的にしている条例だ。目指したい。市長) いい条例だ。検討する。

市役所の透明化と 徹底した不正の根絶を！

無会派 木村 徳いさお

木村) 市職員の7割以上が国分寺市民ではない。そうした職員の、仕事への意識を高める意味も含め、ふるさと納税制度の周知・啓発を。答弁) ふるさと納税の趣旨・方法を周知し、お願いをしていく。木村) 3月に不祥事を起こした職員の処分は5ヶ月以上かかった(他では1ヶ月程)。遅れた理由と、内部基準で免職もしくは停職のところ、3ヶ月10分の1の減給とした理由は。答弁) 警察・検察の状況を見ていた。起訴がなかった為に処分を下げた。木村) 一方では処分を重くする理由があるのに一切考慮していない。意図的なものを感じざるを得ない。(この件は、公表前の7月25日に木村が情報公開請求をし、公開決定期限の日に公表されたという経過があります) 木村) 内規である要綱によって定められたものにも、市民に直接関わるものが多数あるのに市のホームページへの公開すらされていない。答弁) 来年4月からホームページに掲載する。木村) 同じ職場で突出して超過勤務している職員のカラ残業の疑惑がある。他の職員への影響も鑑み、徹底調査を。答弁) 本人の問題もある。調査をする。(※この件の疑惑追及は現在も継続中です)

決議・意見書を可決

第3回定例会では、下記の決議・意見書を可決し、関係機関に送付しました。(文面全文はホームページに掲載しています。内容についてのお問い合わせは調査担当(内581)まで)

決議(要約)

決議第2号「議案第90号国分寺市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての附帯決議」

国民健康保険税の特別徴収に関する事項等を整備するにあたり、市民に、より理解され、かつ透明性のある条例とするために過誤納金還付の規定を条例に盛り込むことを求める。

意見書(要約)

意見書第7号「離婚後の親子の面接交渉の法制化と支援を求める意見書」《総務委員会提出》

日本では毎年16万人の親が離婚で子と生き別れている。同居親が子との面接を拒むのが原因である。日本も批准している児童の権利に関する条約は、子の「父母との人的関係及び接触を維持する権利」を定め、子の「意見表明」も保障している。外国では法律で面接が保障され子の利益とされている。日本では面接が明文化されていないことや単独親権制度で離婚時の子の奪い合いが激化している。よって国・都に対し、親子交流の連絡調整団体への支援、親同士の葛藤と親子関係を分ける父母教育、子の意見が表明できる機関の設置、面接への公的支援体制整備、制度の罰則の伴った法改正を求める。

意見書第8号「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」《総務委員会提出》

近年、多くの分野で消費者被害が発生して

いる。地方自治体の消費生活相談窓口は消費者の身近で頼りになる被害救済手段であるが、消費者行政予算は削減されている。政府は消費者重視への政策転換、消費者行政の一元強化を打出し、消費者庁設置等の政策を検討しているが、真に消費者利益を守るには地方消費者行政の充実強化が不可欠である。よって国に対し、消費者主役の消費者行政を実現するため、消費者の苦情相談が地方自治体の窓口で解決されるよう消費生活センターの権限を法的に位置づけ、被害情報の集約体制の強化、国と地方のネットワーク構築等、必要な法制度を整備し、地方消費者行政を抜本的に拡充・強化するため財政措置をとることを要請する。

意見書第9号「フェニルケトン尿症・メイプルシロップ尿症・ホモシスチン尿症患者の高額な経済的負担を軽減するために難病指定にする意見書」《議員提出》

フェニルケトン尿症、メイプルシロップ尿症、ホモシスチン尿症はたんぱく質を構成するアミノ酸を代謝する酵素の活性が低いため、高たんぱく質の食物を摂取できない疾患である。食事から摂取できないたんぱく質は、特殊ミルクで補充しなければならない。これらは国の小児慢性特定疾患に指定され20歳未満の患者には補助がある。しかし20歳を越えると補助は打ち切れ、多額の経済的負担を強いられる。検査費用の他、治療用食品の購入は全額自己負担となり、経済的負担に耐えられず通院中断、食事療法を中止する患者もいる。フェニルケトン尿症は通常の生活が困難になり、メイプルシロップ尿症・ホモシスチン尿症は「死」に至る。よって国、都は小児慢性特定疾患指定の難病の年令枠を撤廃し、必要な支援を確立することを要望する。

意見書第10号「『協同出資、協同経営で働く協同組合法』の速やかな制定を求める意見書」《議員提出》

少子高齢社会では公共サービスの担い手が多様化し、失業率の高い若年層、子育て世代、高齢者や障害者が働ける場が求められている。ワーカーズ・コレクティブ等は協同組合の形で起業し、自由経済の中では事業として成立しにくい領域で地域のニーズに応え、モノやサービスを提供し、働く場も創出してきた。しかし日本には協同組合を規定する法律が存在しない。国連は「社会開発における協同組合」について決議し、協同組合の設立・発展を各国に促している。よって国・政府に対し、新しい働き方や働く場の創出で少子高齢社会に対応し、地域の活性化、格差社会の是正に貢献する「協同出資、協同経営で働く協同組合法」を速やかに制定することを強く希望する。

意見書第11号「国庫負担等の拡充により、介護保険制度の改善を求める意見書」《議員提出》

介護サービス現場は深刻な人材不足に直面し、常勤職員の平均勤続年数は約3～5年。非常勤では3年末満となっている。施設の7割以上が「人材確保」を緊急課題に上げ、「低給与水準・重労働」が人材不足の理由としている。介護給付の抑制と介護報酬の引下げが事業所の経営難と労働条件の悪化をもたらし、深刻な人材不足と利用者サービスの低下を引き起こす。厚労省は「人材確保指針」を改定し労働条件の改善策を打出した。この「指針」が実行されるよう国に対し①来年の介護保険制度の改定で介護報酬の大幅引上げ、国の責任で介護・福祉職員の給与の改善、人員配置基準の抜本的改善、労働条件の向上・人材確保施策の充実を図ること。②介護報酬の引上げ、介護・福祉職員の待遇改善が保険料や利用料の引上げにつながらないよう国庫負担比率の引上げを行うことを求める。